【６月 18 日版】

新型コロナウイルス感染症対策

檜山地域にお住まいのみなさまへ

６月 20 日をもって、全道を対象とした緊急事態宣言が解除されます。
しかしながら、全国的に厳しい感染状況が継続しており、道内でも**札幌市**に**「まん延防止等重点措置」**が適用されることとなりました。
皆様には、引き続きご負担をおかけしますが、以下の**感染防止対策の徹底**をお願いします。

基本行動　**手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離を取る**

外出の際は

○ 感染リスクを回避できない場合、
不要不急の外出・移動を控えてください
→ 通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な出勤、屋外での運動や散歩、その他生活や健康のために必要な場合を除き、外出を控えてください

○ **以下の地域との不要不急の往来を控えてください**

- **札幌市**
- **「緊急事態宣言」**及び**「まん延防止等重点措置」**の対象都府県
  （沖縄県）　（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）

飲食の際は

○ **「黙食　～食事は静かに、会話はマスク～　」**を実践してください
→ 会話時はマスク着用、４人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さない

○ **感染防止対策が徹底されている飲食店等**を利用してください

感染防止対策にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

令和３年６月 18 日

北海道檜山振興局長　髙槇　信貞
江差町長　照井　誉
上ノ国町長　渋谷　正
厚沢部町長　新外　卓
乙部町長　高橋　秀人
奥尻町長　崎　昇
今金町長　村　己光
せたな町長　島　努彦